

平成24年度 (平成25年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|--------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金及び預貯金 | 23,609 | 保険契約準備金 | 319,086 |
| 現金 | 19 | 支払準備金 | 53,102 |
| 預貯金 | 23,590 | 責任準備金 | 265,983 |
| 有価証券 | 305,166 | その他の負債 | 14,036 |
| 国債 | 131,940 | 共同保険借 | 420 |
| 地方債 | 9,232 | 再保険借 | 4,945 |
| 社債 | 100,936 | 外国再保険借 | 107 |
| 株式 | 38,112 | 未払法人税等 | 387 |
| 外国証券 | 20,512 | 預り金 | 261 |
| その他の証券 | 4,431 | 前受収益 | 8 |
| 貸付金 | 4,119 | 未払金 | 2,310 |
| 保険約款貸付 | 500 | 仮受金 | 5,518 |
| 一般貸付 | 3,618 | リース債務 | 37 |
| 有形固定資産 | 32,646 | 資産除去債務 | 38 |
| 土地 | 20,169 | その他の負債 | 2 |
| 建物 | 11,550 | 退職給付引当金 | 1,800 |
| リース資産 | 35 | 賞与引当金 | 567 |
| その他の有形固定資産 | 892 | 特別法上の準備金 | 1,179 |
| 無形固定資産 | 91 | 価格変動準備金 | 1,179 |
| その他の無形固定資産 | 91 | 負債の部 合計 | 336,669 |
| その他の資産 | 27,436 | (純資産の部) | |
| 未収保険料 | 17 | 資本金 | 20,389 |
| 代理店貸 | 5,990 | 資本剰余金 | 15,518 |
| 共同保険貸 | 414 | 資本準備金 | 12,620 |
| 再保険貸 | 6,040 | その他資本剰余金 | 2,898 |
| 外国再保険貸 | 1,148 | 利益剰余金 | 21,453 |
| 未収金 | 3,117 | 利益準備金 | 7,732 |
| 未収収益 | 655 | その他利益剰余金 | 13,721 |
| 預託金 | 1,425 | (特別準備金) | (8,840) |
| 地震保険預託金 | 1,424 | (不動産圧縮積立金) | (1,805) |
| 仮払金 | 4,704 | (繰越利益剰余金) | (3,075) |
| 金融派生商品 | 58 | 株主資本合計 | 57,361 |
| その他の資産 | 2,438 | その他有価証券評価差額金 | 16,898 |
| 繰延税金資産 | 18,736 | 評価・換算差額等合計 | 16,898 |
| 貸倒引当金 | △ 876 | 純資産の部 合計 | 74,260 |
| 資産の部 合計 | 410,930 | 負債及び純資産の部 合計 | 410,930 |

[注記事項]

[貸借対照表]

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
 - (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

3. 有形固定資産の減価償却は次のとおりとしています。
 - (1) リース資産以外の有形固定資産
定率法により行っています。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っています。
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っています。

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）
当社は、法人税法の改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。
これに伴う経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に基づき行っています。

5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産の主管部および審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当期末に発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、翌期から費用処理しています。
7. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
8. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
9. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
10. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項については次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、保険料として収受した資金等の運用を行っています。運用する資産は、長期火災保険や積立保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しています。

負債対応資産については、将来、保険金や満期返戻金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理（ALM）を行っています。ALMにおいては、保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値（運用資産価値－保険負債価値）の拡大を目指しています。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象毎のリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式および貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っています。保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やデリバティブ取引も活用しています。

こうした取り組みによって、短期的な収益のブレを抑えながら運用収益を安定的に拡大さ

せ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------------|---------------|---------|-----|
| ①現金及び預貯金 | 23,609 | 23,609 | - |
| ②有価証券 その他有価証券 | 300,316 | 300,316 | - |
| ③貸付金 貸倒引当金(*1) | 3,618 △742 | | |
| | 2,876 | 3,042 | 165 |
| 資産計 | 326,801 | 326,967 | 165 |
| ④デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの | 58 | 58 | - |
| デリバティブ取引計 | 58 | 58 | - |

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預貯金

預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額としています。

②有価証券

有価証券のうち、株式は取引所の価格によっており、債券は店頭取引による価格または取引金融機関から提示された価格等としています。また、投資信託については、公表されている基準価格等としています。

③貸付金

貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としています。ただし、貸出先の信用状況が実行後に大きく悪化した先については、見積将来キャッシュ・フローの現在価

値等によっています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

なお、貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先については、担保および保証による回収見込額等に基づいて個別契約毎に貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

④デリバティブ取引

為替予約取引の時価の算定方法は先物為替相場によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「②有価証券」および「③貸付金」には含まれていません。

非上場株式および非上場株式中心に資産が構成されている組合出資金等(貸借対照表計上額4,799百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

発行体が破綻し、将来キャッシュ・フローの想定が困難であることから合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等(貸借対照表計上額50百万円)は時価開示の対象とはしていません。

約款貸付(貸借対照表計上額500百万円)については、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象とはしていません。

11. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は853百万円です。この内訳は次のとおりです。

(1) 破綻先債権額はありません。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権額は714百万円です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権額はありません。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延して

いる貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権額は139百万円です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

1 2. 有形固定資産の減価償却累計額は24,862百万円、圧縮記帳額は5,443百万円です。

1 3. 関係会社に対する金銭債権総額は5百万円、金銭債務総額は326百万円です。

1 4. 取締役および監査役に対する金銭債務の総額は10百万円です。

1 5. 繰延税金資産の総額は33,018百万円、繰延税金負債の総額は8,175百万円です。また、評価性引当額として繰延税金資産から控除した額は6,105百万円です。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金22,187百万円、退職給付引当金2,831百万円、有価証券評価損2,258百万円、支払備金2,230百万円およびソフトウェア1,143百万円です。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差額金6,515百万円です。

1 6. 関係会社株式の額は、43百万円です。

1 7. 担保に供している資産は、預貯金858百万円です。これは、信用状発行の目的により差入れているものです。

1 8. 支払備金の内訳は次のとおりです。

| | |
|------------------------------|-----------|
| 支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く） | 47,825百万円 |
| 同上に係る出再支払備金 | 575百万円 |
| 差引（イ） | 47,250百万円 |
| 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ） | 5,852百万円 |
| 計（イ+ロ） | 53,102百万円 |

1 9. 責任準備金の内訳は次のとおりです。

| | |
|---------------------|------------|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 123,482百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 266百万円 |
| 差引（イ） | 123,215百万円 |
| その他の責任準備金（ロ） | 142,767百万円 |
| 計（イ+ロ） | 265,983百万円 |

20. 1株当たりの純資産額は353円08銭です。

算定上の基礎である純資産額は74,260百万円、このうち普通株式に帰属しないものはありません。また、普通株式の当期末発行済株式数は210,320千株です。

21. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 退職給付債務およびその内訳

| | |
|------------------------|------------|
| イ. 退職給付債務 | △20,474百万円 |
| ロ. 年金資産 | 9,367百万円 |
| ハ. 退職給付信託 | 7,869百万円 |
| ニ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ) | △3,237百万円 |
| ホ. 未認識数理計算上の差異 | 3,971百万円 |
| ヘ. 未認識過去勤務債務 | △95百万円 |
| ト. 貸借対照表計上額の純額 (ニ+ホ+ヘ) | 638百万円 |
| チ. 前払年金費用 | 2,438百万円 |
| リ. 退職給付引当金 (ト-チ) | △1,800百万円 |

(2) 退職給付債務等の計算基礎

| | |
|----------------|-----------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 割引率 | 0.9%~1.4% |
| 期待運用収益率 | 1.6% |
| 過去勤務債務の額の処理年数 | 12年 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 12年 |

(3) 退職一時金制度、確定給付企業年金制度および自社年金制度に基づく退職給付引当金の当期末残高（年金資産のうち、退職給付信託に係る退職給付引当金に相当する金額を含む。）の内訳は、次のとおりです。

| | 退職一時金 | 確定給付企業 年金 | 自社年金 | 合計 |
|----------------------|--------|--------------|--------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 退職給付引当金 (年金資産控除前) | △3,929 | 247 | △4,687 | △8,368 |
| 退職給付信託の年金資産 | 2,129 | 556 | 6,321 | 9,007 |
| 退職給付引当金 (純額) | △1,800 | — | — | △1,800 |
| 前払年金費用 (純額) | — | 804 | 1,634 | 2,438 |

22. 上記における子会社および関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいています。

23. 重要な後発事象に関する事項は次のとおりです。

当期末日後に、翌期以降の財産または損益に重要な影響を及ぼす事象は生じていません。

24. スtock・オプションに関する事項は次のとおりです。

(1) スtock・オプションに係る当期における費用計上額および科目名

| | |
|------------|--------|
| 営業費及び一般管理費 | 67 百万円 |
|------------|--------|

(2) 当期に付与したStock・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型Stock・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当期末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

25. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

平成24年度〔平成24年 4月 1日から
平成25年 3月 31日まで〕

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------|---------|
| 経常収益 | 162,501 |
| 保険引受収益 | 154,711 |
| 正味収入積立責任の替 | 138,766 |
| 積立保料準備金 | 4,182 |
| 積立保料等 | 2,133 |
| 積立保料等 | 9,510 |
| 積立保料等 | 83 |
| 積立保料等 | 35 |
| 積立保料等 | 7,563 |
| 積立保料等 | 4,469 |
| 積立保料等 | 4,614 |
| 積立保料等 | 460 |
| 積立保料等 | 120 |
| 積立保料等 | 32 |
| 積立保料等 | △ 2,133 |
| 積立保料等 | 226 |
| 経常費用 | 157,905 |
| 保険引受費用 | 132,812 |
| 正味支払調及び査集金 | 85,227 |
| 損害手数料返 | 9,119 |
| 満期返 | 23,320 |
| 契約者配当 | 13,369 |
| 支払保料 | 1 |
| 支払保料 | 1,665 |
| 支払保料 | 108 |
| 支払保料 | 1,122 |
| 支払保料 | 305 |
| 支払保料 | 135 |
| 支払保料 | 209 |
| 支払保料 | 434 |
| 支払保料 | 38 |
| 支払保料 | 23,866 |
| 支払保料 | 103 |
| 支払保料 | 0 |
| 支払保料 | 103 |
| 経常利益 | 4,596 |
| 特別利益 | 261 |
| 固定資産処分益 | 261 |
| 特別損失 | 296 |
| 固定資産処分損 | 70 |
| 特別法上の準備金繰入額 | 225 |
| 価格変動準備金 | (225) |
| 税法引当及び前期純利益 | 4,561 |
| 法人税 | 112 |
| 法人税 | 1,809 |
| 法人税 | 1,921 |
| 法人税 | 2,639 |

[注記事項]

[損益計算書]

1. 関係会社との取引による収益総額は326百万円、費用総額は2,825百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

| | |
|--------|------------|
| 収入保険料 | 161,043百万円 |
| 支払再保険料 | 22,277百万円 |
| 差引 | 138,766百万円 |

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

| | |
|--------|------------|
| 支払保険金 | 104,050百万円 |
| 回収再保険金 | 18,822百万円 |
| 差引 | 85,227百万円 |

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

| | |
|-------------|-----------|
| 支払諸手数料及び集金費 | 24,392百万円 |
| 出再保険手数料 | 1,071百万円 |
| 差引 | 23,320百万円 |

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

| | |
|-------------------------------------|----------|
| 支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く） | 945百万円 |
| 同上に係る出再支払備金繰入額 | △731百万円 |
| 差引（イ） | 1,677百万円 |
| 地震保険および自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額（ロ） | △11百万円 |
| 計（イ+ロ） | 1,665百万円 |

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

| | |
|------------------------|------------|
| 普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） | 1,666百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金繰入額 | △4百万円 |
| 差引（イ） | 1,671百万円 |
| その他の責任準備金繰入額（ロ） | △11,181百万円 |
| 計（イ+ロ） | △9,510百万円 |

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

| | |
|------------|-----------|
| 預貯金利息 | 4 百万円 |
| 有価証券利息・配当金 | 4,076 百万円 |
| 貸付金利息 | 103 百万円 |
| 不動産賃貸料 | 248 百万円 |
| その他利息・配当金 | 35 百万円 |
| 計 | 4,469 百万円 |

3. 金融派生商品費用中の評価損益は 212 百万円の損です。

4. 1 株当たりの当期純利益は 12 円 54 銭です。算定上の基礎である当期純利益は 2,639 百万円、このうち普通株式に帰属しないものはありません。また、普通株式の期中平均株式数は 210,320 千株です。

潜在株式調整後 1 株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 損害調査費、営業費及び一般管理費に計上した退職給付費用は 1,420 百万円であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|----------------|-----------|
| 勤務費用 | 717 百万円 |
| 利息費用 | 361 百万円 |
| 期待運用収益 | △142 百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 597 百万円 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | △112 百万円 |
| 計 | 1,420 百万円 |

6. 当期における法定実効税率は 33.3%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 42.1%であり、この差異の主要な内訳は評価性引当額 6.1%、受取配当等の益金不算入額△2.6%、住民税均等割等 2.5%、交際費等の損金不算入額 1.5%です。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。